

令和8年度保育所入所申込みについて

1. 入所のための申請書提出

- ・受付期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）
- ・受付場所：岩美町役場子ども未来課（※保育所では受け付けできません。）
- ・提出等書類：①子どものための教育・保育給付認定申請書

②保育所入所申込書（兼保育児童台帳）

③保育が必要な事由を証明する書類

4月に入所希望の方のみ、以下のいずれかを提出してください。

5月以降に入所希望の方は、入所の約1ヶ月前に提出してください。

●就労等

- ・就労証明書（事業主が証明）
- ・自営業状況確認書等（添付書類が必要）

●妊娠・出産

- ・母子健康手帳の写し（表紙および出産予定日の分かるページ）

●疾病・障がい

- ・診断書又は障害者手帳の写し（4級以下は診断書が必要）

●介護・看護

- ・介護・看護状況確認書

●災害復旧

- ・罹災証明書等

●求職活動

- ・ハローワークカード等の写し

●就学

- ・在学証明書又は学生証の写し及び履修状況の分かるもの

●虐待・DVのおそれ

⇒ 子ども未来課にご相談ください。

④個人番号の確認ができる書類（マイナンバーカード等）の提示

⑤承諾書（岩美町在住の方で、個人番号がわからない場合）

⑥保育用品申込書

裏面へつづく→

2. 入所決定までの流れ

- 1月中旬 4月入所希望の方へ、認定決定通知書・施設利用承諾通知書送付
- ※1 転入前の方については、入所内定通知書を送付します。
転入後に認定決定通知書・施設利用承諾通知書を送付します。
 - ※2 利用者負担額決定通知書は、4月に送付します。
 - ※3 5月以降に入所希望の方については、入所内定通知書を送付します。入所希望日の約1ヶ月前に認定決定通知書・施設利用承諾通知書・利用者負担額決定通知書を送付します。

2月 各保育所で入所説明会及び健康診断（別途案内あり）

実施予定日：2月12日（木）みなみ保育所

2月19日（木）大岩保育所

2月26日（木）浦富保育所

4月以降 年度の途中に入所希望の方は、入所希望日の約1ヶ月前に入所説明及び健康診断のお知らせをします。表面③保育が必要な事由を証明する書類の準備をお願いします。

※入所申し込み後に、令和8年度の入所は見送り、令和9年度に入所を希望する場合は、令和8年10月に再度申し込みが必要となります。その場合でも、優先的に第1希望の保育所へ入所できるわけではありません。

【お問い合わせ先】

岩美町役場 子ども未来課 子育て支援係

電話 0857-73-1424